

e-GOV

e-Gov の機能改修（2022 年 3 月末）に伴う 変更概要

第 1.01 版

2022 年 3 月 25 日

目次

変更履歴	ii
No1：申請時の申請データ保存の対応	1
1. 変更概要	1
2. 変更内容	1
3. 留意事項	3
No2：通常手続における様式選択機能の追加	4
1. 変更概要	4
2. 変更内容	4
No3：ブックマーク登録可能数上限の引上げ	7
1. 変更概要	7
2. 変更内容	7
No4：メッセージプッシュ表示	8
1. 変更概要	8
2. 変更内容	8
No5：2要素認証要求タイミングの変更	9
1. 変更概要	9
2. 変更内容	9
3. 留意事項	11

変更履歴

2022年3月15日 第1.00版

章	ページ	変更内容
-	-	新規作成
No.1-5	P1-11	全体的な誤字・書式等に係る軽微な修正

No1：申請時の申請データ保存の対応

1. 変更概要

現在稼働中のシステムでは、電子申請サービスの提出完了画面において、申請書控えとして、到達した申請書の基本情報及び申請書様式を PDF 出力し、到達番号を印字した状態でダウンロード可能となっていますが、申請書様式の控えだけでなく、基本情報及び申請書様式、添付書類を含む到達した申請データ全体を到達番号と紐づけてダウンロード可能とします。

2. 変更内容

提出完了画面の「申請書控えを出力(PDF)」のボタンを「申請書控えをダウンロード」に名称を変更し、ダウンロードするデータを、現行の pdf ファイルに加え到達済みの申請データ一式を「到達番号.zip」の形式でダウンロードするよう変更します。

- 現在稼働中の提出完了画面

e-GOV 電子申請 お問い合わせ ヘルプ eGov2019

申請書入力 申請内容確認 提出完了

提出完了

提出後の審査状況等はマイページの「申請案件一覧」から確認できます。

申請情報

到達番号	9002018000004080	申請書控えを出力(PDF)
到達日時	2019年1月15日 12時00分00秒	
法人名	株式会社イーカブ	
申請者名	企業 太郎	
手続名称	雇用保険被保険者資格取得届 (平成28年1月以降手続)	ブックマーク
到達結果	到達	
受付府省	厚生労働省	
受付窓口	東京都大森公共職業安定所	
申請様式	雇用保険資格取得届	
書類名	test.pdf	

納付情報

納付番号	確認番号	収納機関番号	手続名	納付期限	納付金額	納付状況	
1234567890123456	123456	12345	テスウリョウデンシ	2019年1月30日	12345円	納付待ち	電子納付

マイページトップへ

● 改修後の提出完了画面

e-GOV 電子申請 お問い合わせ ヘルプ eGov2022

申請書入力 > 申請内容確認 > **提出完了**

提出完了

提出後の審査状況等はマイページの「申請案件一覧」から確認できます。
本画面で「申請書控えダウンロード」を行わない場合、以降申請書控えをダウンロードすることはできませんので、ご注意ください。

申請書控えダウンロード

申請情報	
到達番号	9002022000004080
到達日時	2022年1月15日 12時00分00秒
法人名	株式会社イーガブ
申請者名	企業 太郎
手続名称	雇用保険被保険者資格取得届 (平成28年1月以降手続) ブックマーク
到達結果	到達
受付府省	厚生労働省
受付窓口	東京都六森公共職業安定所
申請様式	雇用保険資格取得届
書類名	test.pdf

納付情報						
納付番号	確認番号	収納機関番号	手続名	納付期限	納付金額	納付状況
1234567890123456	123456	12345	テスウリョウデンシ	2022年1月30日	12345円	納付待ち 電子納付

マイページトップへ

「申請書控えダウンロード」をクリックすると、「到達番号.zip」の形式でダウンロードされます。

ダウンロード

ファイル ホーム 共有 表示

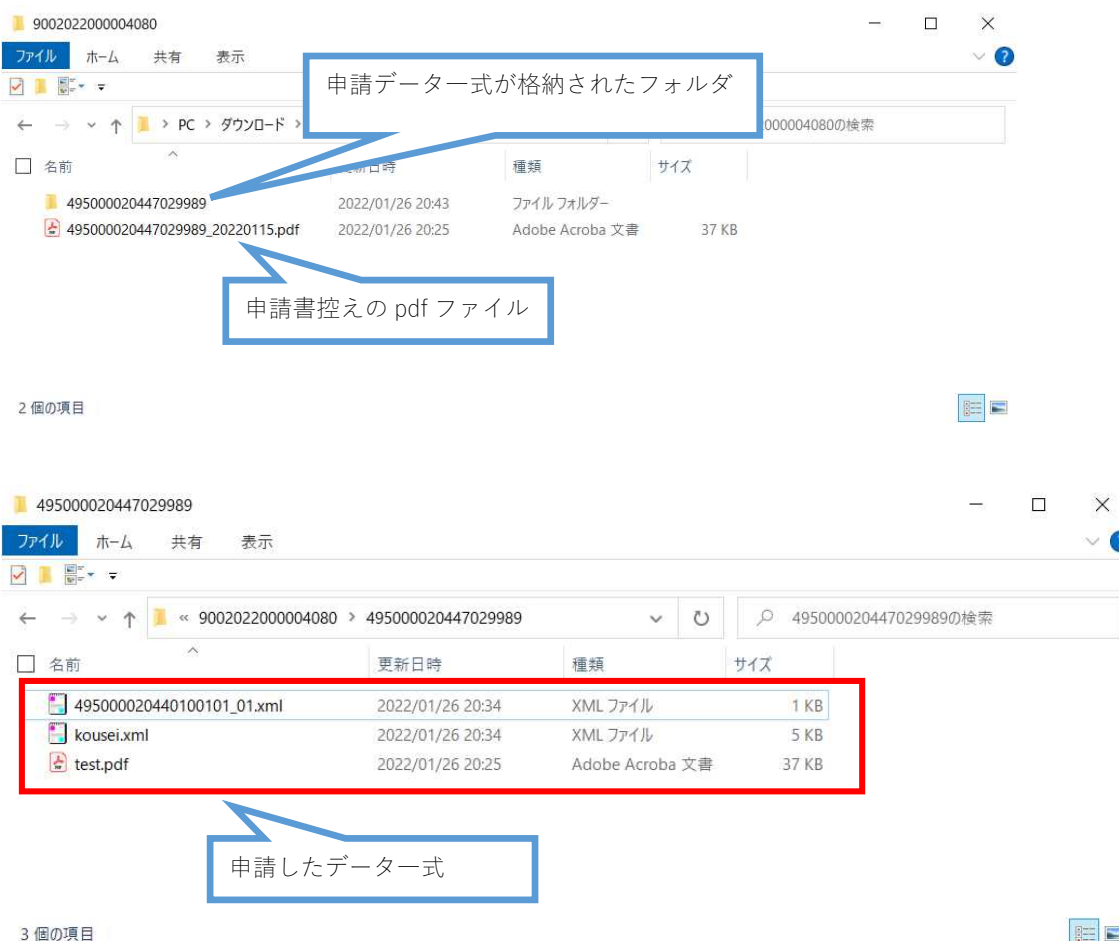
PC > ダウンロード

名前	更新日時	種類	サイズ
9002022000004080.zip	2022/01/26 20:44	ZIP ファイル	68 KB
9002022000004080	2022/01/26 20:43	ファイル フォルダー	

2 個の項目

ダウンロードした zip ファイル

ダウンロードした zip ファイルを解凍すると、従前と同様の到達した申請書の基本情報及び申請書様式の PDF ファイルと、申請データ一式が格納されたフォルダが格納されています。



3. 留意事項

申請直後の提出完了画面のみで、申請書控えのダウンロードが可能です。申請案件状況画面等、他の画面ではダウンロードできませんのでご注意ください。

また、本機能はあくまで e-Gov に提出済の申請データ一式を控えとしてダウンロードできるものですので、当該データを e-Gov に再度読み込むなどして再利用することはできません。

No2：通常手続における様式選択機能の追加

1. 変更概要

行政情報等提供管理サービスの様式情報管理機能において、手続所管行政機関において「申請書提出」を「任意」に設定した様式の場合、国民等利用者の任意の操作に応じて申請書を構成する提出対象様式として随時追加、削除可能とし、原則として申請書入力画面の左側に配置する「申請する様式一覧」に初期表示しないようにします。

2. 変更内容

通常申請の手続において、府省システム毎に「申請書提出」を「任意」に設定した様式の場合に国民等利用者の任意の操作に応じて随時追加、削除可能とし、申請書入力画面の左側に配置する「申請する様式一覧」に初期表示しないよう制御し、現在、任意の様式が「申請する様式一覧」に全て初期表示されており、国民等利用者が削除しないと申請できない不具合を解消します。

- ① 申請書入力の初期表示時、任意の様式は表示されません。

ただし、任意の様式でも、必須様式が存在しない場合、申請書入力画面に初期表示される場合が存在する。初期表示される条件は「表 1 様式数と申請書入力画面での初期表示の関係」を参照ください。

The screenshot shows the application form interface for '日英社会保障協定国民年金適用証明期間継続・延長申請書' (UK-Japan Social Security Agreement National Pension Application for Continuation/Extension). The form is titled '2. 日英社会保障協定国民年金適用証明期間継続・延長申請書、日英社会保障協定厚生年金保険適用証明期間継続・延長申請書 / 電子申請'.

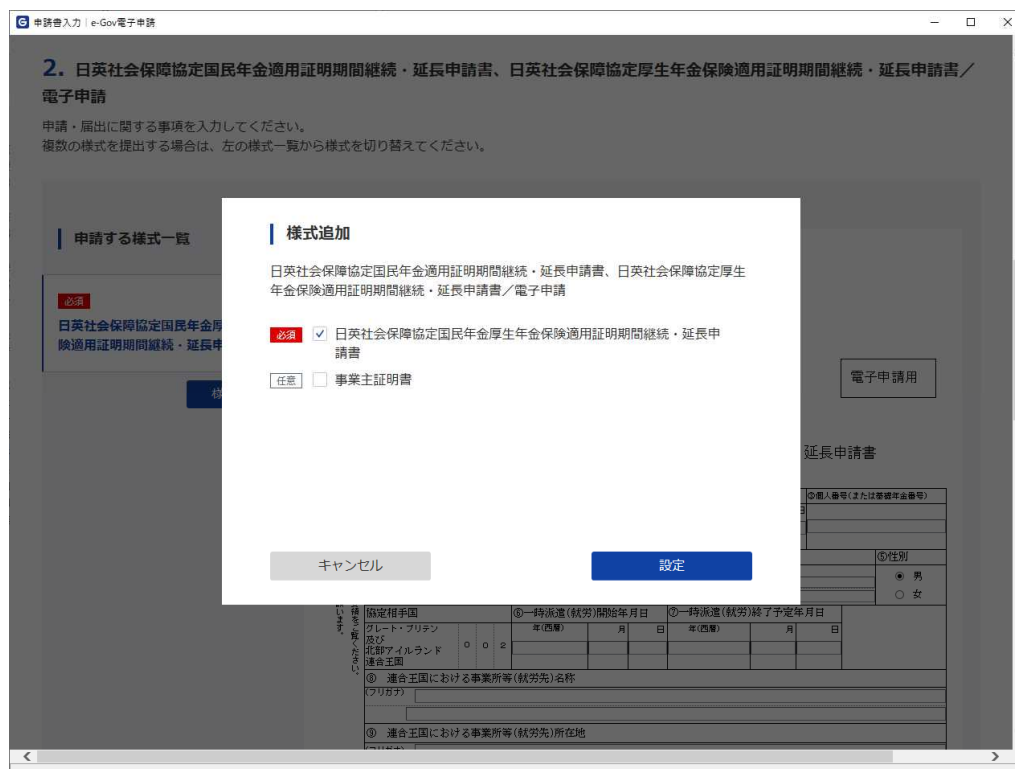
On the left, there is a sidebar titled '申請する様式一覧' (List of forms to be applied for) with a '様式追加' (Add form) button. The main form area has a 'プレビュー' (Preview) button and an '電子申請用' (For electronic application) button.

The form fields include:

- ① 被保険者氏名 (フリガナ)
- ② 生年月日 (元号、年、月、日)
- ③ 個人番号(または基礎年金番号)
- ④ 日本国における被保険者住所 (フリガナ)
- ⑤ 性別 (男、女)
- ⑥ 協定相手国 (グレート・ブリテン及び北アイルランド連合王国)
- ⑦ 一時派遣(就労)開始年月日 (年(西暦)、月、日)
- ⑧ 一時派遣(就労)終了予定年月日 (年(西暦)、月、日)
- ⑨ 連合王国における事業所等(就労先)名称 (フリガナ)
- ⑩ 連合王国における事業所等(就労先)所在地 (フリガナ)

There are also radio buttons for '日英社会保障協定' (UK-Japan Social Security Agreement) with options for '国民年金' (National Pension) and '厚生年金保険' (Employees' Pension Insurance).

② 「様式追加」ボタンにより、利用者の必要な様式を選択可能になります。



③ 追加した手順が申請する様式一覧に表示されます。



表 1 様式数と申請書入力画面での初期表示の関係

様式数		申請書入力画面での初期表示	
必須	任意	改修前	改修後
1 以上	0	全て表示	全て表示
1 以上	1 以上	全て表示	必須様式のみ 全て表示
0	1 以上	全て表示	任意の様式で 様式登録時の上位 1 件目のみを表示

No3：ブックマーク登録可能数上限の引上げ

1. 変更概要

電子申請サービスの手続ブックマークの登録上限を変更します。

2. 変更内容

電子申請サービスの手続ブックマークの登録上限を以下のとおり変更します。

- 現行：10件
- 改修後：100件

The screenshot shows the 'e-GOV 電子申請' portal. The main heading is '手続ブックマーク' (Bookmark Procedures). Below it, a callout box states: '登録可能件数が 10 件 ⇒ 100 件に変更。' (Number of bookmarkable items changed from 10 to 100). The page lists several procedures with their respective status and action buttons:

手続	分野分類	編集
雇用保険育児休業給付（育児休業給付金）の申請（初回申請）（令和2年3月以降手続き） 被保険者が、育児休業給付金の支給を受けようとするときに申請する手続きです。	電子署名必要 GビズID電子署名省略可	メンテナンス中
再生可能エネルギー発電設備（10kW未満の太陽光発電設備）を用いた発電に要する費用に関する報告 再生可能エネルギー発電事業（太陽光発電）の実施に関する計画の認定を受けた者が、当該発電設備を用いた発電に要する費用を、経済産業大臣に報告するもの。		申請書入力へ
特定店頭商品デリバティブ取引に関する変更届出 特定店頭商品デリバティブ取引業者が届出事項の変更届出を行う手続きです。根拠となる法令は、商品先物取引法第349条第1項、商品先物取引法施行規則第168条第3項となります。	電子署名必要	申請書入力へ
第二種使用等拡散防止措置確認申請書（カルタヘナ法） 経済産業省所管業種の事業者が、遺伝子組換え生物等を産業目的で拡散防止措置を執って使用等（第二種使用等）するにあたって、拡散防止措置が省令で定められていない場合には遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（以下、「カルタヘナ法」）第13条第1項に基づき経済産業大臣による拡散防止措置の確認を受ける必要があります。本手続は、左記大臣確認の申請に関するものです。	個別認証必要	申請書入力へ
西豆生物取引業者の種別確認に関する届出		

No4：メッセージプッシュ表示

1. 変更概要

e-Gov では、緊急性または特に重要性の高い案内の周知を図るためのメッセージ掲載エリアを各 Web サイトの上段に設けているところですが、e-Gov 電子申請の利用者に対しても、緊急性、重要性の高いお知らせ等の周知を図りやすくする観点から、アプリケーションの画面上にもメッセージ掲載エリアを設けます。

2. 変更内容

e-Gov 電子申請アプリケーションマイページの上段に緊急性または特に重要性の高い案内の周知を図るためのメッセージ掲載エリアを整備します。

The screenshot displays the e-Gov application interface. At the top, there is a navigation bar with the following items: マイページ (My Page), 手続検索 (Procedure Search), 手続ブックマーク (Procedure Bookmark), 申請案件一覧 (Application Case List), メッセージ (Message), and 基本情報管理 (Basic Information Management). Below the navigation bar, a red-bordered box highlights a new message push area. This area contains a notification icon, the text '重要なお知らせ' (Important Notice), and a link to '4月以降の電子申請サービスのご利用にかかる各手続受付機関からの留意事項について' (Regarding precautions from each procedure receiving agency for using electronic application services from April onwards). Below this notification, there are three boxes showing '0件' (0 items) for '申請案件に関する通知' (Notification regarding application cases), '手続に関するご案内' (Guidance regarding procedures), and '公文書' (Official Documents). Further down, there is a section for '手続ブックマーク' (Procedure Bookmark) with three items: '雇用保険育児休業給付(育児休業給付金)の申請(初回申請)(令和2年3月以降手続き)' (Application for Employment Insurance Child Care Leave Benefit (Child Care Leave Benefit) (First-time application) (From March 2020)), '再生可能エネルギー発電設備(10kW未満の太陽光発電設備)を用いた発電に要する費用に関する報告' (Report on costs for power generation using renewable energy power generation equipment (solar power generation equipment with less than 10kW)), and '特定店頭商品デリバティブ取引に関する変更届出' (Change of registration regarding specific over-the-counter commodity derivative transactions). At the bottom, there is a section for 'お知らせ' (Notice) with a '一覧' (List) button. The notice list includes: '2021年09月28日 重要 e-Govへの接続がしにくい事象について (9/28 16:00頃~19:00頃)' (September 28, 2021, Important: Regarding connection difficulties to e-Gov (around 16:00-19:00 on 9/28)), '2021年09月02日 重要 e-Govの運営組織の変更について (デジタル庁) (9/1)' (September 2, 2021, Important: Regarding changes in the operating organization of e-Gov (Digital Agency) (9/1)), '2021年04月01日 重要 4月以降の電子申請サービスのご利用にかかる各手続受付機関からの留意事項について' (April 1, 2021, Important: Regarding precautions from each procedure receiving agency for using electronic application services from April onwards), '2022年01月24日 国土交通省 国土交通省のオンライン申請システムの停止のお知らせ_不具合を避けるため不動産鑑定士試験の電子申請はお控えください。(2022年2月24日(木)から2022年2月26日(金)まで)' (January 24, 2022, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism: Notice of online application system stoppage to avoid issues. Please refrain from electronic applications for the Real Estate Appraiser Exam to avoid issues. (From February 24, 2022 (Thursday) to February 26, 2022 (Friday))), and '2022年01月24日 国土交通省 国土交通省のオンライン申請システムの停止のお知らせ(2022年2月4日(金)から2022年2月7日(月)まで)' (January 24, 2022, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism: Notice of online application system stoppage (from February 4, 2022 (Friday) to February 7, 2022 (Monday))).

No5 : 2 要素認証要求タイミングの変更

1. 変更概要

e-Gov では、認証サービスとして e-Gov を利用する利用者アカウントに対して 2 要素認証を求めるタイミングの変更を行います。

2. 変更内容

「秘密の質問」による追加認証の動作と同様に、2 要素認証においても同一端末で 2 回目以降のログインを行う場合、2 要素認証を省略したログインが可能になります。

- 現行のログインまたは、改修後のログイン 1 回目
 - ① e-Gov アカウントログイン画面が表示されます。

e-GOV

e-Govアカウントログイン

メールアドレス

パスワード

パスワードを忘れた方

ログイン

e-Govアカウント登録ページへ

または以下のアカウントでログイン

GピズIDでログイン

Microsoftでログイン

メンテナンス情報

一覧

2022年01月25日 e-Gov システム保守作業のお知らせ (2022年1月27日 (木) ~ 2月18日 (金))

[このサイトについて](#) [ご利用にあたって](#) [利用規約](#) [個人情報取扱方針](#) [稼働状況](#) [開発者ポータル](#) [お問合せ](#) [サイトマップ](#)

Copyright © Digital Agency All Rights Reserved.

② 2要素認証画面が表示されます。

e-GOV

2要素認証

ワンタイムコード

認証

[2要素認証設定解除](#)

[このサイトについて](#) [ご利用にあたって](#) [利用規約](#) [個人情報取扱方針](#) [稼働状況](#) [開発者ポータル](#) [お問合せ](#) [サイトマップ](#)
Copyright © Digital Agency All Rights Reserved.

● 改修後のログイン2回目以降

① e-Gov アカウントログイン画面が表示されます。

e-GOV

e-Govアカウントログイン

メールアドレス


パスワード


[パスワードを忘れた方](#)

ログイン

[e-Govアカウント登録ページへ](#)

または以下のアカウントでログイン

 GピズIDでログイン

 Microsoftでログイン

メンテナンス情報

2022年01月25日 [e-Gov](#) システム保守作業のお知らせ (2022年1月27日 (木) ~ 2月18日 (金))

三一覧

[このサイトについて](#) [ご利用にあたって](#) [利用規約](#) [個人情報取扱方針](#) [稼働状況](#) [開発者ポータル](#) [お問合せ](#) [サイトマップ](#)
Copyright © Digital Agency All Rights Reserved.

② ログインが完了し、電子申請マイページが表示されます。



3. 留意事項

2要素認証の省略が可能なのは、同一端末で2回目以降のログインを行った場合です。別の端末から利用する場合は2要素認証画面が表示されます。

また、同一端末からのログイン実績については、30日間の範囲内で確認することとしており、前回ログインから30日が経過した場合、またはブラウザでcookieの削除やブラウザのリセット等の操作を行った場合には、再度2要素認証画面が表示されます。

なお、「秘密の質問」については、アカウントログインに際して、2要素認証を利用しない場合において表示されます。e-Gov初回ログイン時に「秘密の質問」と「2要素認証」どちらか一方の方法を設定いただくこととしておりますが、この「秘密の質問」については、2020年のe-Gov更改時より、同一端末で2回目以降のログインを行った場合には、既に省略されております。